

# 甲佐町国土強靱化地域計画 概要版

## 第1章 国土強靱化の基本的な考え方

### ■計画の基本事項

#### ■ 甲佐町国土強靱化地域計画とは

「甲佐町国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、本町の行政運営の指針となる町総合計画との整合を図り、分野別・個別の計画に係る国土強靱化に関する施策の指針となる計画です。

#### ■ 計画の期間

本計画は、町の各分野別計画の国土強靱化に関する指針となり、また、町総合計画と整合・調和を図る必要があることから、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化や基本法の変更、本町に多大な影響を及ぼす災害想定への追加・変更又は具体的な取り組みの進捗状況等を勘案し、必要に応じて計画を見直すこととします。

### ■国土強靱化に向けた基本目標

#### ■ 基本目標

甲佐町国土強靱化地域計画の基本目標は、国の基本計画や熊本県国土強靱化地域計画を踏まえ、以下のように設定します。

##### いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 町民の生命を守る
- ② 本町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にする
- ⑤ 被災された方々の痛みを最小化する

#### ■ 事前に備えるべき目標

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、**事前に備えるべき目標**として、以下の9つの事項を設定します。

- 目標① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること
- 目標② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 目標③ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること

目標④ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること

目標⑤ 大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと

目標⑥ 大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワークを確保するとともに、これらの早期復旧が図られること

目標⑦ 制御不能な二次災害を発生させないこと

目標⑧ 大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

目標⑨ 地域住民一人一人が防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること

## 第2章 対象とする災害

### ■甲佐町における主要な災害リスク

本計画で対象とする災害（想定するリスク）は、災害リスクや直面している危機を踏まえ以下のように設定します。

災害の種類	想定する規模等	本町の災害特性
南海トラフ地震 熊本地震	熊本県の被害想定に基づく最大規模の地震動 ・南海トラフ（震度5強） ・布田川日奈久断層帯（震度7）	人的被害や家屋等の損壊等
台風・梅雨前線 豪雨等	風水害	巨大台風や集中豪雨等が数時間続くことで生じる風水害 緑川の氾濫 竜野川、大井手川等の氾濫
	土砂災害	記録的な大雨による土砂災害、地震の揺れによる土砂災害 土砂災害(特別)警戒区域及び土砂災害危険箇所の崩壊
大規模火災	木造住宅の密集地にて強風等による大火	木造住宅の密集地における大火等
阿蘇火山噴火	阿蘇火山噴火による火山碎屑物の降下	火山碎屑物による被害の可能性
複合災害	大規模地震や大雨による洪水などが繰り返し発生する被害	上記の複合災害

### 第3章 脆弱性評価

#### ■起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を以下のように設定します。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
①大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること	1-1 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態
	1-2 住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生する事態
	1-3 異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等が生じ、多数の死傷者が発生する事態
	1-4 大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態
	1-5 大規模な火山噴火などにより、多数の死傷者が発生する事態
	1-6 情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことにより、多数の死傷者が発生する事態
②大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態
	2-2 多数かつ長期にわたり、孤立集落等が同時に発生する事態
	2-3 警察・消防等の被災により、救助・救急活動等が絶対的に不足する事態
	2-4 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能が麻痺する事態
	2-6 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態
③大規模災害等の発生直後から	3-1 被災による現地の警察機能が大幅に低下により、治安が悪化する

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
必要不可欠な行政機能が確保されること	事態
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能が大幅に低下する事態
④大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること	4-1 情報通信等の長期停止による災害情報が伝達できない事態
⑤大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと	5-1 地場企業の生産力低下による地域経済が停滞する事態
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態
	5-3 食料等の安定供給が停滞する事態
⑥大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること	6-1 電気、石油、LPガスの供給が停止する事態
	6-2 上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態
⑦制御不能な二次災害を発生させないこと	7-1 ため池、防災施設等の損壊・機能不全により、二次災害が発生する事態
	7-2 有害物質等が大規模拡散・流出する事態
	7-3 農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態
⑧大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
⑨地域住民一人一人が防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること	9-1 住民一人一人の防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態
	9-2 人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事態

## 第4章 国土強靱化に向けた対応方策

### ■リスクシナリオに応じた対応方策

事前に備えるべき  
目標① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること

#### 1-1 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態

- ① 公共施設の耐災害性の強化
- ② 住宅の耐震化等
- ③ 防災に係る啓発活動の推進
- ④ 一人一人の命を守る対策

#### 1-2 住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生する事態

- ① 家庭・事業者における火災の未然防止
- ② 大規模火災の発生抑制
- ③ 初期消火の体制強化
- ④ 非常備消防資機材等の充実強化
- ⑤ 消防団等の活動の活性化
- ⑥ 火災に強いまちづくり

#### 1-3 異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等が生じ、多数の死傷者が発生する事態

- ① 河川改修等の促進
- ② 危険箇所の周知

#### 1-4 大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態

- ① 土砂災害警戒区域等の対策の推進
- ② 危険箇所の周知
- ③ ため池の対策
- ④ 森林の適正管理

#### 1-5 大規模な火山噴火などにより、多数の死傷者が発生する事態

- ① 情報伝達体制の強化
- ② 適正な避難行動の周知

#### 1-6 情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことにより、多数の死傷者が発生する事態

- ① 情報伝達体制の強化
- ② 避難情報等の適切な発令
- ③ 住民一人一人の適正な避難行動
- ④ 避難行動要支援者対策

事前に備えるべき  
目標② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）

#### 2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態

- ① 適切な役割分担のもとでの備蓄
- ② 事業者との連携強化
- ③ 災害に強い道路網の形成
- ④ 速やかな道路啓開の実現
- ⑤ 緊急時の輸送体制の確立

#### 2-2 多数かつ長期にわたり、孤立集落等が同時に発生する事態

- ① 孤立集落の発生抑制
- ② 情報の孤立防止対策

#### 2-3 警察・消防等の被災により、救助・救急活動等が絶対的に不足する事態

- ① 自助・共助による救助・救急活動の体制強化
- ② 消防団等の活動の活性化
- ③ 災害に強い道路網の形成
- ④ 速やかな道路啓開の実現
- ⑤ 緊急時の搬送体制の確立
- ⑥ 情報共有体制の強化

#### 2-4 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態

- ① 避難所の確保
- ② 避難所の開設・運営体制づくり
- ③ 福祉避難所の確保
- ④ 避難生活の長期化への対応

#### 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能が麻痺する事態

- ① 医療機能の維持
- ② 地域での医療体制の確保
- ③ 災害に強い道路網の形成
- ④ 速やかな道路啓開の実現
- ⑤ 緊急時の搬送体制の確立

#### 2-6 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態

- ① 健康支援活動の体制整備
- ② 心の健康への専門的な支援の推進
- ③ 感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備

事前に備えるべき  
目標③ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること

#### 3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態

- ① 地域の治安の維持
- ② 治安悪化によって生じる事態の周知

#### 3-2 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能が大幅に低下する事態

- ① 行政機能の維持
- ② 職員の資質向上
- ③ 受援体制の検討

事前に備えるべき  
目標④ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること

#### 4-1 情報通信等の長期停止による災害情報が伝達できない事態

- ① 情報通信網の耐災害性の向上
- ② 多様な情報伝達手段の周知

事前に備えるべき  
大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせ

## 目標⑤

ないこと

5-1 地場企業の生産力低下による地域経済が停滞する事態

① 事業活動の継続

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態

① 危険物施設の対策

5-3 食料等の安定供給が停滞する事態

① 農業基盤の強化

### 事前に備えるべき 目標⑥

大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること

6-1 電気、石油、LPガスの供給が停止する事態

① エネルギー供給事業者との連携強化 ② 災害対応給油所の確保

6-2 上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態

① 水道施設の耐震化 ② 速やかな給水の確保

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

① 災害に強い道路網の形成 ② 速やかな道路啓開の実現  
③ 緊急時の輸送体制の確立 ④ 公共交通の機能維持

### 事前に備えるべき 目標⑦

制御不能な二次災害を発生させないこと

7-1 ため池、防災施設等の損壊・機能不全により、二次災害が発生する事態

① ため池の対策

7-2 有害物質等が大規模拡散・流出する事態

① 危険物施設の対策

7-3 農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態

① 森林の適正管理 ② 農地の保全・適正管理

### 事前に備えるべき

大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再

## 目標⑧

建・回復できる条件を整備すること

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物の適正処理の体制構築

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 災害に強い道路網の形成 ② 速やかな道路啓開の実現  
③ 建設事業者の事業継続 ④ 多様な担い手の確保

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 応急危険度判定等の速やかな実施 ② 応急仮設住宅の確保  
③ 復興を見据えた事前の検討 ④ 被災者の生活再建の支援

### 事前に備えるべき 目標⑨

地域住民一人一人が防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること

9-1 住民一人一人の防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態

① 住民一人一人の防災意識の高揚 ② 防災訓練の実施

9-2 人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事態

① 地域の防災活動の担い手の育成 ② 多様な組織の連携強化

## 第5章 計画の推進と進捗管理

### ■計画の推進

#### ■推進体制

##### ・自助、共助、公助による推進

強靱化の実現には、本町の全職員をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育

機関、住民の一人一人が役割を担うという認識のもと、適切な「自助」、「共助」及び「公助」の役割分担のもとで、

計画の推進を図ります。

なお、地域防災力の向上には、“共助”の役割が重要であるため、行政区等コミュニティの連携強化を促します。

##### ・ハードとソフトの適切な組み合わせ

ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に努めます。

ます。

## ■ 計画の進捗管理

### ・重要業績評価指標（KPI）

本計画による強靱化を着実に推進するため、施策の進捗状況の把握等を行うために設定した重要業績評価指標（KPI）

を用いて進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルを繰り返し、全庁が一体となって取組みを推進すること

とします。

また、本計画は今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国・熊本県及び甲佐町の国土強靱化施策

の進捗状況等を考慮し、必要に応じて内容を見直すこととします。

重要業績評価指標（KPI）設定数

事前に備えるべき目標	KPI設定数
①大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること	5
②大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること (それがなされない場合の必要な対応を含む)	5
③大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること	2
④大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること	1
⑤大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと	1
⑥大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること	1
⑦制御不能な二次災害を発生させないこと	1
⑧大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	2
⑨地域住民一人一人が防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること	3
合計	21